

## 男女共同参画について

平成29年度新規採用職員研修  
4月20日(木)午前9時15分～10時15分

はじめに...本日のお願いごと  
今日はオーストラリア人になってください

- ▶ 言っていないのかな
- ▶ 間違っていないかな
- ▶ もしかして知らないの私だけ
- ▶ 話し合いの時間もあります
- ▶ 質問はいつでもどうぞ
- ▶ ただし、相手を尊重し、意見と人格を分けてください

## 「男女共同参画」 ご存知ですか？

- ▶ 定義 - 男女共同参画社会基本法第2条
- ▶ 「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」
- ▶ 言い換えると...
  - ▶ 誰もが性別によらず選択肢を持てる社会
  - ▶ 誰もが社会に責任をもって参画できることで、より良い社会にしていくこと

## それって「差別」？「区別」？

- ▶ トイレを男女で区別する
- ▶ 更衣室を男女で区別する
- ▶ 名簿を男女で区別する
- ▶ 男女で区別した上に男性先行を慣例にする
- ▶ ランドセルや持ち物の色を男女で区別する
- ▶ 女子は「さん」、男子は「くん」付けて区別する
- ▶ 4グループに分かれてディスカッション
- ▶ 話し合う時間は5分
- ▶ 各班は進行・時間管理・発表者を1人ずつ決めてください
- ▶ 各班話し合いで出たことを1分で発表してください

## 社会的な性と身体的な性

- ▶ ジェンダー(社会的な性)=社会的・文化的に形成された性別
  - 社会の中で作り上げられた「男性像」「女性像」
  - 「男性が稼ぎ手」「女性は家を守る」
  - 「男らしく」「女らしく」
- ▶ セックス(身体的な性)=生物学的性別、身体の機能による性別
- ▶ 身体的な性差に、なぜ社会的な役割分担・固定観念が結びつくのか？
  - 「固定的性別役割分担」を疑え！
  - 女性/男性はこうあるべき？

## ちなみに今の議論・発表のとき...

- ▶ 班内の男女構成は？
- ▶ 班内の役割分担は？

## 男女共同参画の基礎知識

## 日本国憲法

- ▶ 第14条 すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。
- ▶ 第24条 婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。
- ▶ 2 配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない。

## なぜ憲法に両性の平等が書き込まれたか？

- ▶ 戦前・戦中期の、女性の権利制限
    - 女性に対する差別と家長（父・夫）への服従
    - 政治参加の禁止、参政権の否定
    - 明治民法では「妻は婚姻により夫の家に入る」その他
  - ▶ ヘアテ・シロタ・ゴードン
    - 現憲法の両性の平等・女性の権利に関する条文草案を起草
    - 当時弱冠22歳
    - 5歳半から15歳までの10年間を日本で過ごし、当時の日本女性の状況と課題を理解していた
- ⇒日本について理解していないアメリカ人が書いたという批判は当たらない

## 日本の男女共同参画のあゆみ ～婦人問題から男女共同参画へ

- ▶ 昭和50年 「国際婦人年」
  - 「婦人問題企画推進本部」設置、国内行動計画策定
- ▶ 昭和60年 女子差別撤廃条約の批准
  - 雇用機会均等法の制定、家庭科の男女共修化、平成3年に育児・介護休業法の制定など国内取組の強化
- ▶ 平成7年 北京女性会議行動要領決定
  - 「男女共同参画2000年プラン」を策定
  - 「男女共同参画」の用語初登場

## 男女共同参画社会基本法(1)

- ▶ 平成11年制定
- ▶ 「基本法」は、国政の重要な分野について、国の政策に関する基本方針を明らかにするもの
- ▶ 男女共同参画を国の最重要課題と位置づける
- ▶ 国・地方公共団体・国民の責務を明記
  - (地方公共団体の責務)
  - 第九条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、男女共同参画社会の形成の促進に関し、国の施策に準じた施策及びその他のその地方公共団体の区域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。
  - (国民の責務)
  - 第十条 国民は、職域、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野において、基本理念にのっとり、男女共同参画社会の形成に寄与するように努めなければならない。

## 男女共同参画社会基本法(2)

- 第十四条の3 市町村は、男女共同参画基本計画及び都道府県男女共同参画計画を勘案して、当該市町村の区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画（以下「市町村男女共同参画計画」という。）を定めるように努めなければならない。
- 【計画策定の努力義務】
- 第十五条 国及び地方公共団体は、男女共同参画社会の形成に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当たっては、男女共同参画社会の形成に配慮しなければならない。
- 第十六条 国及び地方公共団体は、広報活動等を通じて、基本理念に関する国民の理解を深めるよう適切な措置を講じなければならない。

### 男女共同参画社会基本法(3)

- ▶ 積極的改善措置の規定(第8条・第9条)
- ▶ 積極的改善措置（ポジティブ・アクション）とは？
  - 第二条二項 男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
  - 女子差別撤廃条約内の規定に由来
  - 締約国が男女の事実上の平等を促進することを目的とする暫定的な特別措置をとることは、この条約に定義する差別と解してはならない。
- ▶ ポジティブ・アクション
  - ① ゴール設定型 目標を定めて、その達成のために取り組みを行うこと
  - ② クォータ制 予め性別ごとに参加枠を設けること
  - ③ 環境整備 制度変更や意識変化により間接的に促進する

### 平成15年6月 男女共同参画推進本部決定

- ▶ 2020年までに指導的地位に占める女性の地位を30%に
- ▶ 30%の根拠は？
  - 1990年に国連が採択したナイロビ将来戦略勧告中の、「指導的地位に就く婦人の割合を、1995年までに少なくとも30%にまで増やす」に由来
  - 30%とは、集団で意思決定する際に、意思決定に影響力を及ぼせる最小限の割合として定められた
- ▶ 現状は達成できていない
  - 将来指導者になる層の育成にシフト

### 第4次男女共同参画基本計画(1)

- ▶ 男女共同参画社会基本法に基づき、施策の総合的かつ計画的推進を図るため、平成27年度末までの「基本的な考え方」並びに平成32年度末までを見通した「施策の基本的方向」及び「具体的な取組」を定めるもの
- ▶ 基本的な方針 「目指すべき社会」として掲げた項目
  - ① 男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、多様性に富んだ豊かで活力ある社会
  - ② 男女の人權が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会
  - ③ 男性中心型労働慣行等の変革を通じ、仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活、その他の社会生活、家庭生活を送ることができる社会
  - ④ 男女共同参画を我が国における最重要課題として位置づけ、国際的な評価を得られる社会

### 第4次男女共同参画基本計画(2)

- ▶ ポイントは…
- ▶ 女性の活躍推進のためにも男性の働き方・暮らし方の見直しが必要不可欠ことから、(男性が主な稼ぎ手となり長時間働く)男性中心型労働慣行等を変革
- ▶ 社会の多様性と活力を高め我が国経済が力強く発展していく観点や、男女間の実質的な機会の平等を担保する観点から、積極的な女性採用・登用のための取組や、将来指導的地位へ成長していく人材の層を厚くするための取組
- ▶ 非正規雇用労働者やひとり親等、生活上の困難に陥りやすい女性が増加していることへの対応として、公正な処遇が図られた多様な働き方の普及や困難な状況に置かれている女性の実情に応じたきめ細かな支援
- ▶ 女性に対するあらゆる暴力の根絶
- ▶ 東日本大震災等の経験と教訓を踏まえ、防災・復興施策への男女共同参画の視点の導入

### 女性活躍推進法というポジティブ・アクション

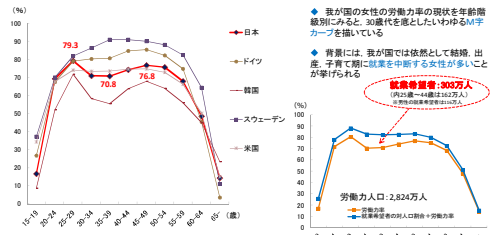
- ▶ 平成27年8月制定
- ▶ 法律的目的
- ▶ 自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮されることが一層重要。
- ▶ このため、以下を基本原則として、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図る。
  - > 女性に対する採用、昇進等の機会の積極的な提供及びその活用と、性別による固定的役割分担等を反映した職場慣行が及ぼす影響への配慮が行われること
  - > 職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な環境の整備により、職業生活と家庭生活との円滑かつ継続的な両立を可能にすること
  - > 女性の職業生活と家庭生活との両立に関し、本人の意思が尊重されるべきこと

### 女性活躍推進法というポジティブ・アクション

- ▶ 地方公共団体に求めていること
  - > 域内における女性の職業生活における活躍のための計画の策定(市町村は努力義務)
  - > 事業主としての各団体の内部の取り組みについて計画策定・公表及び取組状況の確認と公表
    - > 女性の活躍に関する状況の把握、改善すべき事情についての分析  
【参考】状況把握する事項：①女性採用比率 ②勤続年数男女差 ③労働時間の状況 ④女性管理職比率 等
    - > 上記の状況把握・分析を踏まえ、定量的目標や取組内容などを内容とする「事業主行動計画」の策定・公表等（取組実施、目標達成は努力義務）
    - > 女性の活躍に関する情報の公表（省令で定める事項のうち、事業主が選択して公表）
  - > 企業にも同様の規定
- ▶ 各団体等に、女性活躍について分析と目標設定・取り組み(ポジティブアクション)を義務付ける

### 女性の年齢別労働力率

日本では、女性の年齢階級別労働力率がM字カーブを描くが、欧米諸国では見られない。ただし、就業希望者等を加えた潜在的労働力率が高い。



### 子どもの出生年別第1子出産前後の妻の就業経歴

第1子出産前有職者のうち約6割が第1子出産を機に離職。





## ワークライフバランス(WLB)

- ▶ ワークライフバランスとは？
  - 仕事と家事、プライベート(趣味・地域活動)のバランス
- ▶ ワークライフバランスはなぜ必要か？
  - 働き手の意欲向上
  - 仕事外の経験を仕事にフィードバック
  - マネジメント能力の向上
  - 社員の介護離職を防ぐ
- ▶ ワークライフバランスは、自分で決めるもの
  - バランスが均等

## 配偶者間暴力(DV)(1)

- ▶ 配偶者とは性別を問いません。また、以下すべての場合を指します。
  - 法的に婚姻関係にある場合
  - 婚姻の届け出をしていないいわゆる「事実婚」関係の場合
  - いわゆる「同棲」など生活の本拠を共にする交際関係の場合
  - 上記の関係の解消後も引き続き暴力を受け続ける場合
- ▶ デートDV
  - 交際関係にあるカップル間の暴力
- ▶ 市役所は、DV被害者保護の最前線
  - 各種相談支援の実施
  - DV被害者保護のための様々な支援の実施
  - 窓口課の方は、情報漏えいの内容に細心の注意を！

## 配偶者間暴力(DV)(2)

- ▶ 暴力の形態
  1. 身体的暴力
    - 平手でうつ、足でける、身体を傷つける可能性のある物でなく、げんこつでなく、刃物などの凶器をからだにつきつけるなど
  2. 性的暴力
    - 見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌をみせる、避妊に協力しない、中絶を強要する、いやがっているのに性行為を強要する
  3. 精神的暴力
    - 大声でどなる、「誰のおかげで生活できるんだ」「かいしようなし」などと言う、実家や友人とのつきあいを制限、電話やメール・手紙を細かくチェックする、何を言っても無視して口をきかない、大切にしているものをこわしたり、捨てたりする、生活費を渡さない、カードを止める、外で働くなど言ったり、仕事を辞めさせたりする、子どもに危害を加えるといっておどす

## ダイバーシティ（多様性）

- ▶ 男性、女性、外国人、障害者、高齢者、子供といった様々な属性を持つ人達が共生・共同参画し、より良い社会・組織を作ること
- ▶ まちづくりでは当然の視点
- ▶ 女性の目を活かした商品開発...今までにない付加価値の創造



## 性と生殖に関する健康と権利

### ▶ 性と生殖に関する権利

- 中心課題には、いつ何人子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全で満足いく性生活、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなど
- 本来は男女に共通の概念だが、特に女性はこの権利が十分に保障されないことが多いため、女性の重要な人権の一つとして認識されている

### ▶ 性と生殖に関する健康

- 生殖機能に関する健康知識の浸透・学習
- 生殖機能に関する保健サービスの提供・確保

### ▶ 日本では、権利の認識と知識の提供が不十分

- 出産適齢期ならいつでも子供を作れる？
- 子供をいつ何人産むのは、権利

## 性的少数者(1)

### ▶ 同性愛者や両性愛者、性同一性障がい者などの性的少数者については、民間の調査によると、平成27年度には国内の性的少数者層は7.6%であるという結果が出ている

- 20人に1人以上は性的少数者層であると考えられる
- 平成24年度と同種調査では5.2%という結果が出ており、この増加については、人々の意識が変化していることが理由として推測される

### ▶ 別の民間調査では、同性への恋愛感情を「おかしくない」と考えている人が、アンケート調査で回答者の半数を超えたという調査結果

- ただ、同時に友人が同性愛者と分かった場合の抵抗感は強いという結果も
- 性的少数者への認識は進んでいるものの、抵抗感もあるという状況

## 性的少数者(2)

### ▶ 性自認の問題

- 体と自分の性認識の不一致→性同一性障害

### ▶ 性的指向の問題

- 異性が好きか、同性が好きか、どちらも好きか

### ▶ 身体的な性差の問題

- 性未分化疾患など

### ▶ 性自認×性的指向×身体的な性別 = 27通り！

### ▶ 外見からはわからない

### ▶ 胎児期における母体のホルモンバランスにより、性的指向や性自認が定まるという説も

- 本人の好き勝手だけの問題ではない

### ▶ 大切なのは、その人をその人として肯定し尊重すること

## 白井市の取り組み



市町村が求められること	市町村だからできること
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 男女共同参画社会基本法               <ul style="list-style-type: none"> <li>● 計画の策定</li> <li>● 地域の実情にあった施策</li> </ul> </li> <li>▶ DV防止基本法               <ul style="list-style-type: none"> <li>● 計画の策定</li> <li>● DVの防止するとともに、被害者の自立を支援することを含めた被害者の適切な保護</li> </ul> </li> <li>▶ 女性活躍推進法               <ul style="list-style-type: none"> <li>● 計画の策定</li> <li>● 地域にあった取り組みの推進</li> <li>● 事業者など関係団体との連携</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 地域性を踏まえた取り組み</li> <li>▶ 住民のニーズの細やかな把握</li> <li>▶ 地域社会と連携・協力した取り組み</li> <li>▶ 住民一人ひとりに密着した支援</li> </ul>

### 白井市男女平等推進行動計画 -計画とは？

- ▶ なぜ計画を立てるのか？ ⇒ 課題解決のための手段
- ▶ 課題を発見し、分析し、対応を考え予定を立てる
- ▶ PDCAサイクルで推進

```

graph TD
    PLAN[PLAN  
計画策定] --> DO[DO  
取組の実施]
    DO --> CHECK[CHECK  
実施状況の評価]
    CHECK --> ACT[ACT  
取組の修正・改善]
    ACT --> PLAN
  
```

### 意識調査等からみる、白井市の課題(1)

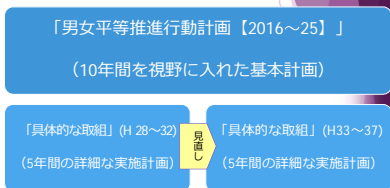
- ▶ 【意識面の課題】
  - 女性における役割分担意識
  - 若い世代(29歳以下・30代)での男女平等意識の低下
  - 社会全体における男性優遇評価の増加
- ▶ 【職業・労働における課題】
  - 女性活躍推進法の成立
  - 若い世代(30代)のワークライフバランスの悪化
  - ワークライフバランスにおける仕事・家事の負担感
  - 3割を越す働きたくても働けない29歳以下・30代女性
  - 働きたい、働き続けたい29歳以下・30代女性の結婚・出産・育児に関する支援のニーズ
  - 女性の管理職登用に向けた課題となる家庭生活と職業生活の両立

### 意識調査等からみる、白井市の課題(2)

- ▶ 【DV対策】
  - 被害の潜在
  - DV相談受理件数の増加
- ▶ 【防災・災害対策について】
  - 白井市男女共同参画推進懇話会からの防災に関する意見書の提出
  - 防災・災害対策への男女共同参画の視点の反映
- ▶ 【育児・介護への支援への要望】
  - 育児に関する支援へのニーズ
  - 介護サービスへのニーズ
- ▶ 【性的少数者の権利擁護】
  - 新たな課題としての性的少数者の権利の擁護

### 男女平等推進行動計画の特徴

- ▶ 10年の計画期間
- ▶ 2層の構造
- ▶ 三つの性格
  - ① 男女共同参画計画
  - ② DV防止基本計画
  - ③ 女性活躍推進計画



### 男女平等推進行動計画の基本的な考え方

誰もが自分らしく輝ける、  
誰もがその人らしさを尊重できる、  
真の男女平等社会の実現

- ▶ 基本理念 総合計画と共有
- ▶ 男女平等社会を「全ての人が性別に縛られず、それぞれの意思と能力に応じて多様な生き方・働き方ができる社会、自分自身の自分らしさ(=それぞれの選んだ生き方・働き方)を肯定でき、かつ、他者の自分らしさを尊重できる社会」と定義し、その実現に向けて取り組む計画

### 男女平等推進行動計画の4つの柱

1. 誰もがその人らしさを尊重できる社会をつくろう
2. 誰もがさまざまな舞台上で自分らしく輝ける社会をつくろう
3. 誰もが安心して健やかに生きられる社会をつくろう
4. 男女平等の達成のために市が取り組むこと

誰もが自分らしく輝ける、誰もがその人らしさを尊重できる、 真の男女平等社会の実現		視点
1 誰もがその人らしさを尊重できる社会をつくろう	(17) 差別撤廃の推進	気 付 か れ た 事 を 改 め る
	(22) 差別撤廃での取り組み	
2 誰もがさまざまな舞台上で自分らしく輝ける社会をつくろう	(4) 家庭における男女共同参画の推進	
	(12) 職場における男女共同参画の推進	
	(20) 地域・労働における男女共同参画の推進	
	(24) 市域における男女共同参画の推進	
3 誰もが安心して健やかに生きられる社会をつくろう	(1) DVの防止・対策	
	(22) 虐待・暴力の防止・対策	
	(28) ハラスメントやいじめの防止・対策	
	(4) DV・児童買春被害防止のための関係機関	
	(20) 児童買春被害防止に関する取り組み	
	(20) 児童買春被害防止に関する関係機関	
	(27) 多文化共生の推進	
4 男女平等の達成のために市が取り組むこと	(1) 政策評価の推進	
	(20) 市域別におけるワークライフバランスと女性活躍の推進	
	(20) ハラスメント防止・対策	
	(4) ジェンダー統計の推進	

## 男女平等推進行動計画の3つの視点

### ▶ 意識づくり「気付くこと」

今まで気付くことのできなかつた課題を発見するためには、新たな視点を学び獲得する必要があります。いま誰もが自分らしく生きていく上での障壁を発見し乗り越える方法をともに考えられるよう、男女平等の視点の浸透と問題の認識・共有を図ります。

### ▶ 次世代づくり「育むこと」

社会に長い時間を掛けて根付いた考え方を改めていくことは、容易なことではありません。次世代を担い、これからのまちづくりの中心となる子どもたちが、人権、思いやり、お互いの尊重といった大切なことを身につけて成長できるよう、あらゆる人を巻き込んだ取り組みを行います。

### ▶ 環境づくり「動かすこと」

誰もが自分らしく生きられるためには、社会のあらゆる場面で平等に前に踏み出せる機会と条件が必要です。制度や慣習を見直すとともに、前に踏み出そうとする人を支える相談窓口や支援の充実に取り組みます。

## I. 誰もがその人らしさを尊重できる社会をつくろう

### 1. 学習機会の提供

- a. 各センターにおける学習機会の提供
- b. 青少年女性センターの活用
- c. 生涯学習における学習機会の提供
- d. さまざまな手法による啓発の実施
- e. 国際交流による理解促進

### 2. 教育現場での取り組み

- a. 学校教育による理解促進
- b. 教職員への研修
- c. キャリア教育の実施
- d. 性と生殖に関する健康と権利の教育の推進

## II. 誰もがさまざまな舞台で自分らしく輝ける社会をつくろう(1)

### 1. 家庭における男女共同参画の促進

- a. 保育サービスの充実
- b. 子育て世代を支える取組み
- c. 妊産婦とそのパートナーへの支援
- d. 男性の家事・育児参画促進
- e. 高齢者・障害者を介護する人への支援

### 2. 地域における男女共同参画の促進

- a. 自治会等での男女共同参画促進
- b. 市民活動の支援
- c. 地域活動への参画促進
- d. ボランティア活動への参画促進

## II. 誰もがさまざまな舞台で自分らしく輝ける社会をつくろう(2)

### 3. 職場・労働における男女共同参画の促進

- a. 事業主への働きかけ・後押し
- b. ワークライフバランスの周知・促進
- c. 就労支援
- d. 就業継続支援
- e. 多様な働き方の支援
- f. 相談の実施と周知
- g. 非正規雇用労働者への支援
- h. 自営業者への取組み
- i. 農業者への取組み

### 4. 市政における男女共同参画の促進

- a. 審議会等市政への参画促進
- b. さまざまな参画機会の創出

### III. 誰もが安心して健やかに生きられる社会をつくろう(1)

1. DVの防止・対策
  - a. 予防・啓発
  - b. 相談支援
2. 虐待・暴力の防止・対策
  - a. 予防・啓発
  - b. 相談支援
3. ハラスメントやいじめの防止・対策
  - a. 予防・啓発
  - b. 相談支援
4. DV・虐待被害者支援のための連携体制
  - a. 関係機関・関係課間の連携体制作り

### III. 誰もが安心して健やかに生きられる社会をつくろう(2)

5. 防災・災害対策に関する取り組み
  - a. 地域防災力の向上
  - b. 災害に備えた体制整備
6. 性差を踏まえた生涯にわたる健康支援
  - a. 健診の実施
  - b. 健康に関する啓発と相談の実施
  - c. 性に関する知識の啓発
7. 多文化共生の推進
  - a. 外国人住民への支援

### IV. 男女平等の達成のために市が取り組むこと

1. 推進体制の整備
  - a. 内部推進体制
  - b. 男女共同参画推進会議による審議と助言
  - c. 計画の進行管理と見直し
  - d. 県や関係機関との連携
2. 市役所におけるワークライフバランスと女性活躍の推進
  - a. 女性職員の採用・登用
  - b. 男女共同参画に関する研修実施
  - c. 職場環境の改善・長時間労働の削減
  - d. 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進
3. ハラスメント防止・対策
4. ジェンダー統計の実施

### シェアリング 今日思ったこと、気づいたこと

- ▶ 4グループに分かれてディスカッション
- ▶ 話し合う時間は5分
- ▶ 各班は進行・時間管理・発表者を1人ずつ決めてください
- ▶ 各班話し合っで出たことを1分で発表してください

# 男女共同参画クイズ

男女共同参画週間企画展示  
白井市

# ①男女共同参画の基本法ができた年は？

我が国の男女共同参画に関する基本法が定められた年を、以下の①～④から選べ

正解は…？

③ 平成11年 男女共同参画社会基本法施行

【解説】

- ① 昭和60年（1985年）
- ② 平成3年（1991年）
- ③ 平成11年（1999年）
- ④ 平成13年（2001年）

- 「男女共同参画社会基本法」は平成11年6月23日に施行しました
- 男女共同参画を国の最重要課題ととらえ、男女共同参画社会の基本理念と国・地方自治体・国民の責務を明らかにした法律です
- ①昭和60年は男女雇用機会均等法、②平成3年は育児・介護休業法、③平成13年はDV防止法が制定された年です

## ②日本の男女平等世界ランクは？

日本のジェンダー・ギャップ指数(2016年版)  
の国際順位を、以下の①～④から選べ

正解は…？

④ 111位 (144国中)

- ① 1位
- ② 28位
- ③ 72位
- ④ 111位

【解説】

- この指数は、スイスの非営利財団「世界経済フォーラム」が独自に算定し毎年公表しているものです
- 経済・教育・保健・政治の4分野で、国ごとに各分野の主要指標の男女格差を求め、指数値と順位を決定しています
- 日本の順位は、国会議員・閣僚の女性比率の低さ、経済分野におけるリーダ層の女性比率の少なさが影響しています

## ③DVの実態は？

千葉県内の、平成27年度の  
1日当たりのDV相談件数は？

- ① 約40件
- ② 約26件
- ③ 約3件
- ④ 約0.3件

正解は...？

①約40件（平成28年度千葉県男女共同参画白書より）

【解説】

- この数値は、平成27年度に県及び県内市町村で受理したDV相談の、1日当たりの件数です
- 相談窓口を知らないなどの理由で、相談に結び付かない事例も多く、相談件数は氷山の一角である可能性が高いです
- DV被害に遭ったら、各種相談窓口にご相談しましょう
- [白井市相談窓口：企画政策課男女共同参画室 ☎047-492-1111](http://www.city.oiwai.lg.jp/047-492-1111)
- [24時間受付窓口：千葉県女性サポートセンター ☎043-206-8002](http://www.pref.chiba.lg.jp/043-206-8002)
- **命の危険があるなど緊急の場合は、迷わず110番**



## ④性的少数者は身近な存在？

日本国内の性的少数者(\*)は、およそ…

- ① 10万人に1人である
- ② 1000人に1人である
- ③ 64人に1人である
- ④ 13人に1人である

正解は…？

### ④13人に1人

【解説】

- 平成27年度に行われた民間調査(\*)によると、国内の性的少数者層は7.6%と推定されます。これは国内における左利きやAB型の割合に近い数値です。

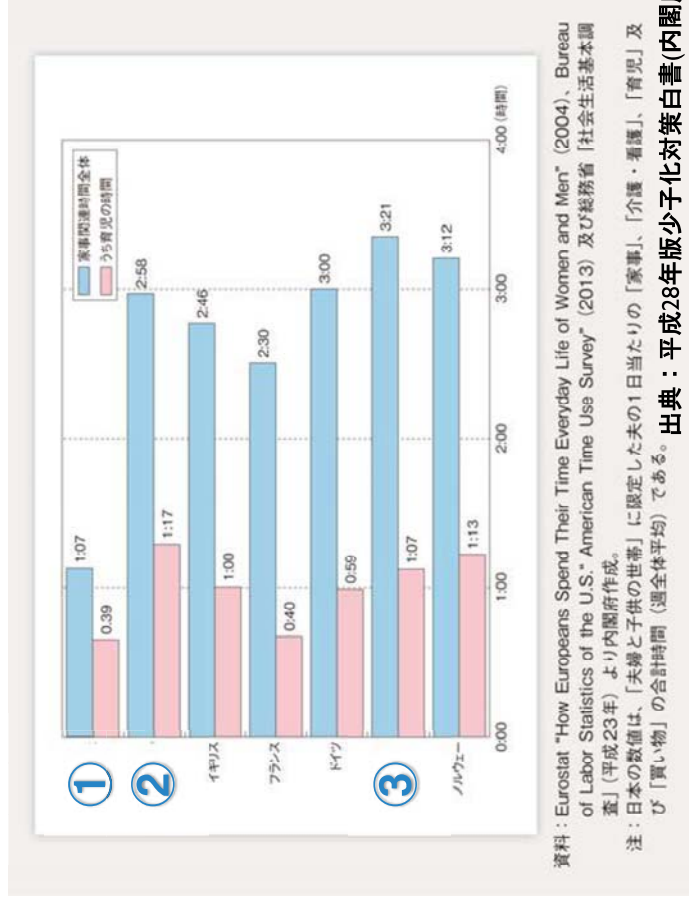
\* 出典:「電通LGBT調査2015」

- 法務省では、主な人権課題として、性的指向や性同一性障害による差別の解消を掲げています。
- 多様な性のあり方は基本的人権の一部であり、お互いに尊重することが大切です。

\*LGBT(同性愛者、両性愛者、性同一性障がい)など、現在の社会の中で「これが普通」「こうあるべき」と思われている「性のあり方」に当てはまらない人を指す言葉

# ⑤子育て期の男性の家事参加は？

日本の子育て期男性の家事・育児関連時間を、次の①～③から選べ



正解は...？

- ① (②は米国、③はスウェーデン)

【解説】

■ 国際比較から、少子化と家事・育児時間には関係があるとの考え方があります

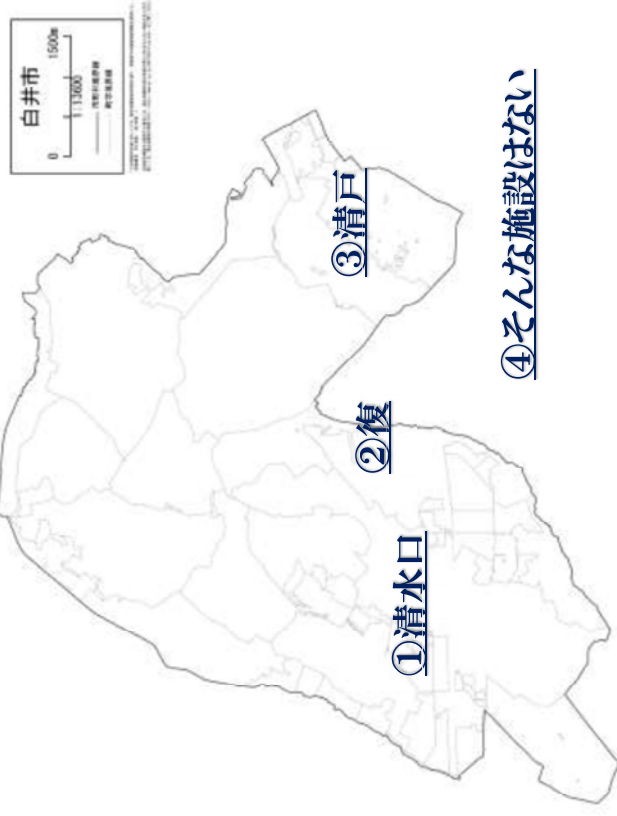
■ 現行の国の男女共同参画基本計画や、現在議論されている働き方改革は、男性の働き方改革によるワークライフバランス改善が柱の一つです

国名	出生率
日本	1.42
アメリカ	1.86
イギリス	1.81
フランス	1.98
ドイツ	1.47
スウェーデン	1.88

※2014年時点のデータ

## ⑥白井市青少年女性センターの位置は？

白井市青少年女性センターの位置を、  
以下の①～④から選べ



正解は…？

### ③清戸地区

#### 【解説】

- 白井市青少年女性センターは清戸地区の白井市福祉センター2階にあります
- 「就労のためのパソコン講座」「ママのための起業講座」「こころのcafé」など、地域の女性を後押ししたり、居場所づくりとなったりする事業などを展開しています。
- 11月11日(土)開催の、地域の女性が生き方・働き方を考えるイベント「白井フェミナス」の会場にもなっています。

④そんな施設はない

# ⑦白井市の男女共同参画の計画は？

白井市の男女共同参画に関する計画の名称を、以下の①～④から選べ

正解は…？

## ②白井市男女平等推進行動計画

① 白井市女性活躍計画

② 白井市男女平等推進行動計画

③ 白井市男女共同参画計画

④ 白井市ジェンダー計画

### 【解説】

- 現行の白井市の男女共同参画推進に関する計画は「白井市男女平等推進行動計画<2016-2025>」です
- 「誰もが自分らしく輝ける、誰もがその人らしさを尊重でき、真の男女平等社会の実現」を基本的な考え方でしています
- 男女共同参画社会基本法に基づく計画です
- 市HPや図書館等で閲覧できます

## ⑧白井市の女性向け相談は？

白井市が開催している女性向け相談の名称は、女性○○○○相談である

○○○○に当てはまるものを以下の①～④から選べ

- ① 女性生き生き相談
- ② 女性ワクワク相談
- ③ 女性ドキドキ相談
- ④ 女性もやもや相談

正解は…？

### ①女性生き生き相談

【解説】

- 白井市では、DV、セクハラ、仕事、家族関係、人間関係などさまざまな悩みを持った女性を対象に、「女性生き生き相談」(予約制)を開催しています
- 毎月第2・第4木曜日に、市役所で開催しています
- 相談は無料で、秘密は厳守されます
- 予約やお問い合わせは、

[企画政策課男女共同参画室\(☎492-1111\)](mailto:492-1111@city.shirai.lg.jp)へ

## ⑨白井市各種審議会の女性委員の割合は？

白井市の各種審議会の女性委員の割合は何割か？次の①～③から選べ

- ① およそ2割
- ② およそ3割
- ③ およそ4割

正解は...？

### ②おおよそ3割

(平成28年度千葉県男女共同参画白書より)

#### 【解説】

- 白井市では、多様な層の市政への参画を促す一環として、女性の審議会委員への選任に力を入れています
- 平成27年度末の実績は31.4% (県内8位/54市町村中)
- 市では、平成32年度までに女性委員の割合を33%以上とする目標を定め、取り組んでいます。
- 子育て中の委員が会議に参加しやすいよう、希望者は会議の間無料で保育を利用できます

# 男女共同参画週間

## 過去のキャッチフレーズとポスター

男女共同参画週間に合わせて、内閣府男女共同参画局ではキャッチフレーズを選定しポスターを作製しています。

これらのキャッチフレーズは、内閣府が毎年テーマを設定し一般公募しているものです。これまでのキャッチフレーズ・ポスターから、男女共同参画に関する問題意識や関心の変化を振り返ってみませんか。

平成

最優秀賞

28

年度

意識をカイカク。  
男女でサンカク。  
社会をヘンカク。



テーマ：身近な女性の活躍を地域ぐるみで応援するキャッチフレーズ  
～女性の力を活かして元気な地域社会をつくるために～

平成

最優秀賞

27

年度

地域力×女性力＝無限大の未来



テーマ：身近な女性の活躍を地域ぐるみで応援するキャッチフレーズ  
～女性の力を活かして元気な地域社会をつくるために～

平成

最優秀賞

26

年度

家事場のパパヂカラ



テーマ：男性が、企業人としても家庭人としても豊かな生活を送るために、長時間労働を減らして、女性と共に家事・育児・介護・地域活動に関わりたくなるキャッチフレーズ

平成

最優秀賞

25

年度

# 紅一点じゃ、足りない

テーマ:男女共同参画を推進する、特に、女性が様々な分野で活躍することにより、日本が元気になることが伝わるようなキャッチフレーズ



平成

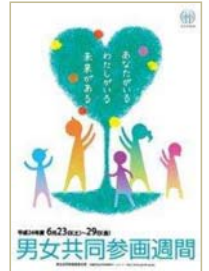
最優秀賞

24

年度

# あなたがいる わたしがいる 未来がある

テーマ:「男女共同参画による日本再生」を分かりやすくアピールするキャッチフレーズ



平成

最優秀賞

23

年度

# チャンスを分かち、未来を拓こう

テーマ:「ポジティブ・アクション」をテーマとしたキャッチフレーズ

平成

最優秀賞

22

年度

# 話そう、働こう、育てよう。 いっしょに。

テーマ:男性も女性も幅広い層の人たちに「男女共同参画」を理解して頂けるようなシンプルで心に残るキャッチフレーズ



平成

最優秀賞

21

年度

# 共同参画 新たな社会のパスワード

テーマ:平成11年に男女共同参画社会基本法が制定されて10年という1つの区切りを越えて、多様性を尊重した「男女共同参画」の新たなステージを象徴するような標語





平成 最優秀賞

# 20 わかちあう 仕事も家庭も喜びも

テーマ:男女共同参画社会の理念が分かりやすく浸透するようなイメージの標語



平成 最優秀賞

# 19 いい明日は 仕事と暮らしのハーモニー

テーマ:仕事と生活(家庭・地域)の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進するような標語



平成 最優秀賞

# 18 参画で 職場に活気 家庭にゆとり

テーマ:男女共同参画の観点から少子化対策を進めるような標語



平成 最優秀賞

# 17 ゆめ育て 人を育てる 共同参画

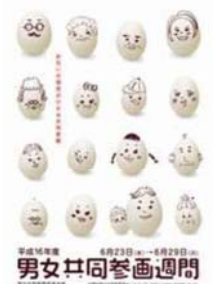
テーマ:男性と女性がともに知恵と力を出し合って 明るい 21 世紀を切り開くというイメージの標語



平成 最優秀賞

# 16 お互いの個性がひかる 共同参画

テーマ:男性と女性がともに知恵と力を出し合って明るい 21 世紀を切り開くというイメージの標語



平成

最優秀賞

15  
年度

参画でわたしが変わる  
未来も変わる

テーマ:女性のチャレンジを支援するような清新な標語



平成

最優秀賞

14  
年度

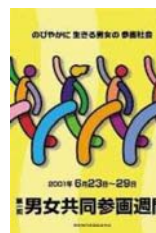
その力 共に生かそう 参画社会

平成

最優秀賞

13  
年度

のびやかに生きる男女の参画社会



男女共同参画



### 男女共同参画のシンボルマーク

平成 21 年に男女共同参画社会基本法制定 10 周年を迎えるにあたり、内閣府男女共同参画局が公募・作成したもの。

男女が手を取り合っている様子をモチーフにし、互いに尊重しあい、共に歩んでいけたらという願いをこめています。

### 女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

女性に対する暴力の問題に対する社会における認識を更に深めるため、平成 13 年に内閣府男女共同参画局が公募・作成したもの。

女性が腕をクロスさせた姿を描いており、女性の表情、握りしめたこぶし、クロスさせた腕により、女性に対する暴力を断固として拒絶する強い意志を表しています。

# 男女共同参画週間

6月23日(金)~29日(木)

## 男女共同参画週間とは？

男女共同参画とは、男性も女性もすべての個人が、喜びも、責任も分かち合い個性を十分に発揮して生きる社会を築くことです。

国は「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、同法の目的や基本理念について理解を深めるために毎年6月23日から29日までを「男女共同参画週間」としています。

## 【平成29年度キャッチフレーズ】

男で〇、女で〇、共同作業で◎。

(埼玉県 土橋 義広さんの作品)

「女性も男性も、自らの意思により個性と能力を発揮して活躍できる職場を作るためのキャッチフレーズ」をテーマとして、内閣府が選定しました。



男女共同参画



# 図書館



## 学習室 休室のお知らせ

市庁舎減築改修工事に伴う議会関連諸室の仮移転のため、学習室は  
**平成29年5月1日から平成30年5月上旬までの期間 休室**します。  
 大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力のほどよろしく申し上げます。  
 ※広報や市のホームページでもご案内しています。

## 図書館からのお願い



### ～返却日を守りましょう～

図書館資料の貸出期間は、本・雑誌・紙芝居が3週間、視聴覚資料が1週間です。  
 返却日を過ぎても返却していただけない場合は、電話・メール・ハガキによる督促をしています。  
 特定の資料を一人の方が独占して利用することは、他の利用者に多大な迷惑をかけてしまうこと  
 になりますので、返却日を過ぎた資料は速やかに返却して下さるようご協力をお願いします。

#### ■平成28年度 督促数

電話 935 回 ・ メール 2,321 件 ・ ハガキ 471 通（督促には通信費が掛かっています。）

図書館の資料は市民の皆様の財産です。

次に読む方が気持ちよく借りられるよう、返却日を守って正しく利用しましょう。

## おはなしかい

毎週水曜日

午後3時30分から

対象：一人でおはなしが  
聞けるお子さん

内容：絵本の読み聞かせ

10・17・  
24・31日

## 親子おはなしかい

毎月第4水曜日 午前11時から

対象：市内在住の小学校未就学児と  
その保護者(先着順)

内容：わらべうた  
絵本の読み聞かせなど

24日

## 企画展示

### 男女共同参画 を考える



『白井市男女平等推進行動計画具体的な取り組み』  
の一環として、男女共同参画週間（毎年6月23日  
～6月29日）に合わせて男女平等に関する資料を展  
示します。

図書館入口わきの特集コーナーでは毎回テーマを決め  
て本を紹介しています。貸出できますので、ぜひご利用  
ください。



## 男女共同参画に関する職員研修

### 働き方改革を先取り～ワークライフバランスの考え方・進め方

日時 平成 29 年 9 月 4 日(月) 午前 9 時 30 分～11 時 30 分

9 月 5 日(火) 午後 2 時～4 時

場所 白井市保健福祉センター団体活動室

参加者 47 人

#### 事業の目的

平成 27 年 8 月に成立した女性活躍推進法及びその基本方針では、自らの意志によって職業生活を営み、または営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮されるよう、地方公共団体に事業主として地域の模範となる取り組みを求めている。

また、国が平成 27 年 12 月に策定した「第 4 次男女共同参画基本計画」では、男性中心型労働慣行等を変革し、職場・地域・家庭等あらゆる場面における施策を充実」としている。これらのことから、当市も様々な特性を持つ職員が十分にその力を発揮しより良いまちづくりにつながるよう、職員の男女共同参画・ワークライフバランスに関する意識・知識を向上する取り組みが必要と考え実施した。

#### 講師・内容

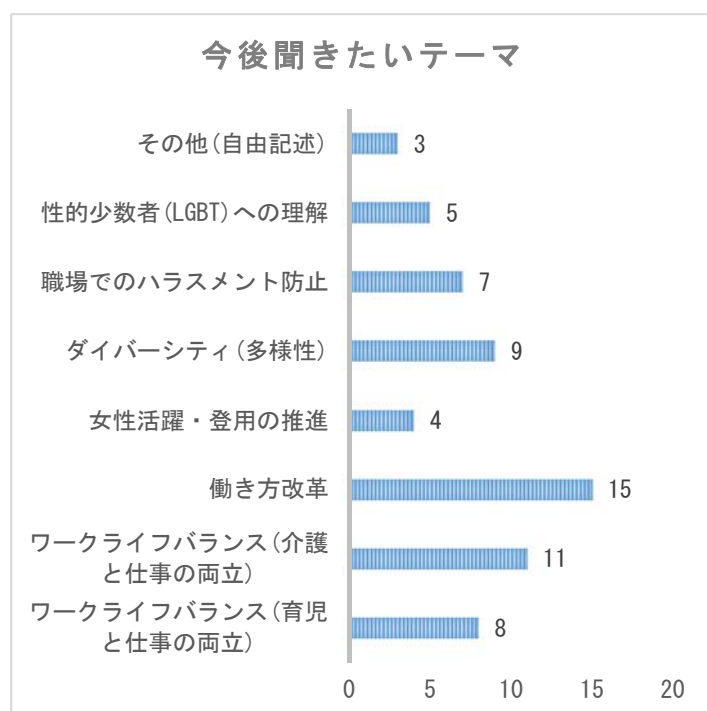
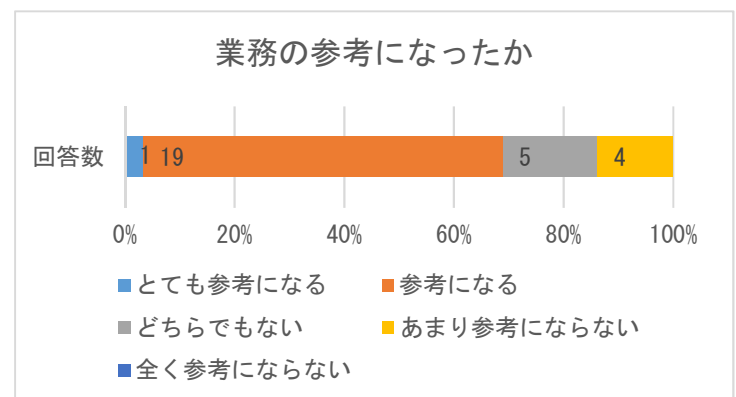
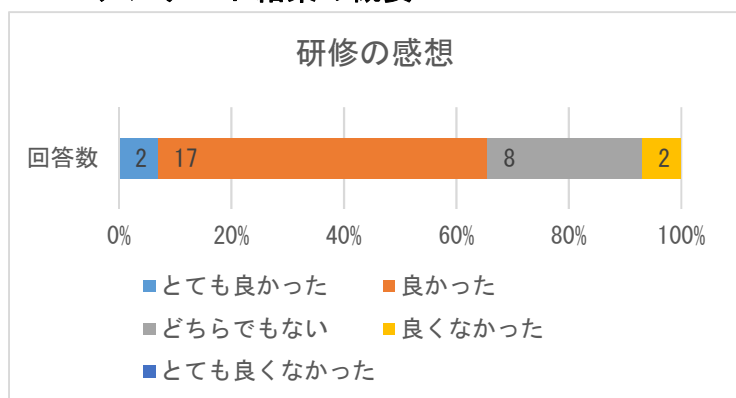
東海学院大学健康福祉学部 遠藤 雅子 教授

日本女性学習財団認定キャリア形成支援士。企業や自治体等でキャリア教育に関する講座・講演の豊富な実績を持つ。

(1) 基調講演

(2) グループワーク

#### アンケート結果の概要



## 12日(日)～25日(土)は「女性に対する暴力をなくす運動期間」です

毎年11月12日から25日は、女性に対する暴力をなくす運動期間です。

去届間・パートナー・交際相手からの暴力(DV)、性差別、強姦、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為などは女性の人権を著しく侵害するものです。

### 各種相談



この暴力とは身体的なものにとどまらず、発言や行動の監視、制約といった精神的なものや経済的な事情なども含まれます。このような行為を受けたり見かけたりした場合、一人で悩まずに相談をしてください。

市では、午間を通してさまざまな相談や支援を行っています。  
①女性生活者生活相談  
さまざまな悩みや心の相談を

### 千葉県・千葉県警の相談窓口一覧

相談窓口	受付日時・電話番号
千葉県男女共同参画センター 女性のための総合相談	火～日曜日 9:30～16:00 ☎04(7140)8605
千葉県男女共同参画センター 男性のための総合相談	火・水曜日 16:00～20:00 ☎043(285)0231
千葉県女性サポートセンター	24時間 ☎043(206)8002
印旛健康福祉センター	月～金曜日 9:00～17:00 ☎043(483)0711
印西警察署生活安全課	24時間 ☎0476(42)0110

※生命の危険を感じたら、迷わず110番通報をしてください。

受け、自分で解決できずまた

導く自立支援を行っています。

※相談を希望する場合は事前に

予約が必要です。

日時 毎月第2・4木曜日 午

前10時～午後4時

場所 保健福祉センター

②DV相談

日時 月～金曜日 午前8時30

分～午後5時15分

場所 市役所本庁舎

③配偶者暴力被害者支援センター

支援

配偶者などから暴力を受けた

人が、生活の安全確保を目的に

所得金を得たとき他国に滞在する場

合に宿泊料や交通費(定額)な

どを支給します。

④企業政策課男女共同参画室

内線3354・5

### 全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間



夫・パートナー・交際相手からの暴力やストーカー行為など女性をめぐる人権問題について女性に対する暴力をなくす運動期間中、全国一斉に人権保護委員が女性の権利ホットラインを通じて相談に応じます。

日時 13日(月)～17日(金) 午前8

時30分～午後2時、18日(土)・19

日(日) 午前10時～午後5時

対応者 千葉県人権保護委員 千葉県

台女性人権保護委員 千葉県

方法務局人権保護委員

千葉県女性の権利ホットライン

☎0570(070)810

☎0570(070)810

☎043(247)3555

☎043(247)3555



## 2017白井フェミナスハートプラス実績報告書

(企画政策課男女共同参画室)

### — 概 要 —

**日時：**平成29年11月11日（土） 10：00～15：00

**会場：**白井市青少年女性センター（福祉センター2階）

**目的：**子育て中・働き盛りの20代から40代の女性を中心に多様な生き方について考える機会とする。

女性起業家（起業を目指す女性含む）の出展を働き方の一つのロールモデルとして参考にする。

女性起業家同士が共に学び合い、つながりをつくる場。

**概要：**《男女共同参画特別公演》 『自分らしく輝いていますか？』

公演：劇団プレイバックーズ 12：40～14：10

《親子木工ワークショップ》

（株）神野工務店 午前の部 10：30～12：00

午後の部 13：00～14：00

《女性起業家によるブース出展》 10：00～ 出展開始

《ステージ発表》 10：30～14：45

（12：40～14：10：男女共同参画特別公演）

《クッキングワークショップ》 午前 10：00～12：20

午後 12：30～14：50

《キッチンカー》 10：00～ 出展開始

**主催：**白井フェミナスハートプラス実行委員会、白井市、白井市青少年女性センター

**協力：**白井市桜台センター、（一社）日本ふれあい育児協会、（株）神野工務店

## ■会場図



## ■来場者数

## ① 受付でカウント

合計：780人 (男性134人、女性372人、子ども274人)

9:45~11:30 93人 274人 182人

11:30~12:30 13人 44人 50人

12:30~13:30 17人 32人 16人

13:30~15:00 11人 22人 26人

② 女性起業出展者・出演者 202人

③ 実行委員・OG・ボランティア等関係者=35人

総人数 1,017人 (①+②+③)



## ■男女共同参画特別公演

12：40～14：10 『自分らしく輝いていますか？』

公 演：「劇団プレイバックーズ」

…プレイバックシアターを通して、社会福祉・医療・教育・子育て支援など社会貢献することを理念とした劇団

参加者： 23 名



### ープレイバックシアターとはー

ニューヨークで生まれた台本なしの即興劇。観客のみなさんが実際に体験した話をその場で聞き、打ち合わせなく、即座に劇として即興で演じること。

観客（参加者）の誰かがテラー（自分の体験を語る人）となり、コンダクター（司会進行、話を聞き出す人）の横に座って、自分自身に起こったこと、過去の記憶、などをその場にいる人全員に紹介する。テラーが話し終わると、アクター（劇を演じる役者達）が、そのストーリー（話の内容）を瞬時に一篇の感動的な舞台劇にする。（プレイバックーズのHPより抜粋）

### ☆劇団員の自己紹介（女性4人・男性1人）

団員それぞれが経験した「男だから」「女だから」

コンダクターが観客に同様の経験の有無について問いながら一体感を促す

- ①主婦が一人で出かけることの大変さ
- ②子どもが病気のとくに面倒をみるのは母親の仕事
- ③「お母さんなんだから」という周囲の視線
- ④男性団員より、自分が朝ごはんやお弁当を作ると「すごい！」と周囲に言われる

### ☆5分間周囲の人と自分の体験について語る時間

劇団員もそれぞれの輪の中に入って会話を促す役割



### ☆プレイバックシアター開始

#### ★テラー①

高校生の頃の記憶・親戚との食事会・お茶くみをするよう言われ「なんで私が？その家の嫁がやればいいのに」と思った。今は「飲みたい人が自分でやればいい」と思う。

即興劇…「女の子だから・・・」という印象的なフレーズを強調した劇となる



## ★テラー②

今の自分・朝の小学校・子どもに忘れ物を届ける。思春期の子どもに戸惑い。家では前と変わらない子どもの様子に安堵。

即興劇…テラーの感情に寄り添って、音楽を効果的に使って感情を大きく表現。最後の子どもとお母さんの様子が明るく微笑ましく演じられる。

## ★テラー③

子どもが中3のとき・子どもが髪を染めたことで学校から注意の電話・「男の子がおしゃれに興味をもってはいけないんですか？」と言いつ返した。子どもからは「うちの親はすげえ！」と感心される。

即興劇…ポップな曲調で劇が開始、学校からの電話あたりから「世の中の規範を求める声」の陰鬱なフレーズ「親だったら」・・・、でも「男でも女でもおしゃれに興味を持つということのこどもの気持ちを大事にしてはいけないのか」という母の強い思いを描く

## ★テラー④

30年ほど前・営業の仕事バリバリこなす・全国NO. 1の成績をあげるが「女はいくら頑張っても給料はあがらないよ」と言われてしまう。理由は「女はいずれ結婚して会社やめるから」男女雇用機会均等法が施行されたばかりの頃の話。

即興劇…国の建前「頑張る女性を認めるよ」「平等だよ」の声と現実との対比を強調しかし最後は「今の女性はこんなこともできる」「あんなこともできるかな・・・」と希望を持たせて終わる

## ☆まとめ（所感）

プレイバックカーズさんは、4人のテラーの体験談をととても上手に劇で表現してくださいました。

プレイバックシアターで大事なことは、どのような話にも善悪をつけることなく、貴方の物語、そしてその時に感じた感情をそのまま受け入れることだそうです。

しかし、どんな個人的な話であっても、そこには社会と繋がる普遍的な現実が隠されています。そこをうまくフォーカスして演じてくださることによって、観てくださった方に何かしらの気づきを与えてくれたのではないのでしょうか。

男女共同参画とは他人事の話ではありません。自分ではごくごく個人的なことだと思っているかもしれない出来事も、実は社会の規範と見えないところでつながっているものです。そこに気付いて自分の中の規範や偏見を自覚した視点を持つかどうかで、社会の見え方や社会との関わり方が変わってきます。今回の公演がその一端となってくれば幸いです。

## ☆公演参加者アンケート集計結果

参加者にアンケートを配布し、10件の回答がありました。

質問内容	回答							
	①十分深まった	0	②ほぼ深まった	6	③どちらともいえない	4	④深まらなかった	0
他人への理解が深まったか	①十分あった	0	②ほぼあった	8	③どちらともいえない	2	④なかった	0
参加者との一体感があったか	①十分になった	2	②ほぼなった	6	③どちらともいえない	1	④ならなかった	1
様々な価値観を受け入れる機会になったか	①十分になった	1	②ほぼなった	6	③どちらともいえない	3	④ならなかった	0

### 【意見・感想・要望など】

・社会、世の中の雰囲気の出し方がとてもすばらしいと感じました。ちょっと騒がしい中でしたが、引きこまれました。

・短いエピソードを劇にしてくださったので、気持ちの細かい部分を感じとることができました。良い経験となりました。ありがとうございます。

・劇を見て、あの時、私そうだったんだとあらためて考えさせられました。そのときには気づかなかったことを客観的にみることができました。

・打ち合わせもないのに、すごいなあと思いました。音響もすごいなあと思いました。

・即興劇を初めてみました。打ち合わせなく、スムーズに進んでいくのがすごいと思いました。

・とても良かったです。ほんのちょっとしたエピソードが気持ちにフォーカスしたすばらしい劇になってびっくりしました。ただ、周りがうるさかったので劇の音が聞き取りにくかったのが残念でした。

・テラーの方の気持ちに共感したり、他人の価値観を理解したり受け入れたりという良い機会になる公演だったので、(自分の)子どもたちの学校でも公演してもらえたらと思います。

・ことばと音で伝えられることの多さに驚きです。劇をつくりあげるための質問の仕方にも工夫があるのでしょね。とっても楽しかったです。

・数少ない話から気持ちをくみとって劇にできるなんてすごいですね！話し手もいやされるなあと思いました。



### ■親子木工ワークショップ



男性（父親）も参加しやすいイベントとなるよう、親子で参加するワークショップ（工作系）を企画、（株）神野工務店の協力により「初めての親子DIYチャレンジ」として、キーシェルフかブックスタンドの木工ワークショップを開催。午前・午後各10組定員のところ、午前6組、午後8組の参加があった。

### ■女性起業家による出展

ブース出展に加え、今年度新たにステージ発表、クッキングワークショップ、キッチンカーの出展者を募集した。

ブース出展は30ブースの募集に対し29ブースの応募があった。諸事情によりやむを得ず1ブースがキャンセルとなり、28ブースの出展となった。ハンドメイドアクセサリーや小物などの物品販売やワークショップ、パン・焼き菓子などのフード販売、ハンドマッサージなど美容関連、おひるねアートや親業などバラエティに富んだ出展となった。

ステージ発表は8組の募集に対しチアダンスや親業、着物教室といった起業のPRなど6組の応募があった。

クッキングワークショップは午前・午後各3ブースの募集に対し午前・手作りピザ教室、午後・紅茶教室の各1ブースの応募があった。

キッチンカーは3台の募集に対しカレー、ワッフルサンド、ホットドックなどを販売する3台の応募があった。

出展希望者向け説明会：7月11日（火）10：00～12：00

公募：7月11日（火）12：00～7月31日（月）

出展者決定通知：8月10日（木）

応募総数：40

出展者説明会：9月12日（火）

前日出展準備：11月10日（金）10：00～15：00



## ☆ブース出展者

## レクリエーションホール

No	出展名	内容
1	Hana パン	無添加手作りのパンやクッキーの販売
2	Sincerely♡シンシアリー～ハートタッチ ケア～	女性のためのお疲れケア♡心と身体を癒やします♪
3	フルードセレニティ	ヘアアクセサリー、布バッグの販売
4	国産はちみつ MARUCHO HONEY	国産蜂蜜の試食販売を数量限定にて行います
5	mignon (ミニョン)	可愛い布小物やアクセサリーの販売
6	ボディケアサロン フィトンチッド	スリムボディ&体質改善ヒマラヤンオイル
7	mon trésor(モン・トレゾール)	世界でたった一つのオリジナル食器が作れます♪
8	幸せ color NIJI-IRO Life (にじいろライフ)	似合う色発見！パーソナルカラー診断体験♪
9	みかづき堂	ガラスアクセサリーを手作りしています
10	NPO 法人農と人を拓く学び舎向志朋	野菜等販売
11	Hand*Huhu	ガラスドームアクセサリーを作りませんか
12	Hoaloha	ハワイアン、ナチュラル雑貨のハンドメイド
13	ホアロハ オハナ	アメリカン&ハワイアン輸入雑貨販売
14	ロブラリア	アクセサリーとジュエリーの間を作ってます
15	こばこば	国産小麦粉を使った焼き菓子
16	makka.	大人から子どもまで日常が楽しくなる布小物
17	アロマテラピー心穏 (このん)	肩～頭がスッキリ！！アロマヘッドスパ体験
18	mammy mani	ハンドメイドアクセサリーを作ってます
19	Hand made OK	レジンで素敵なアクセサリーを作りませんか
20	アイル・F	クリスマスリースやお花を販売します
21	ハワイアンロミロミ hilomilomi	ロミロミ体験、ハワイ雑貨・ビーチ雑貨販売
22	筆文字アート・心書 works	筆文字アートでお名前や言葉をお書きします

## ロビー

No	出展名	内容
23	—	—
24	Irohana 遊愉	体験ハーバリウムとスクラップブックング
25	レトロポケット retro-pocket	ビンテージ、ハワイアン&デニムの布雑貨

## 研修室

No	出店名/出展名	内容
26	親子の good コミュニケーション・親業	ガミガミ言わない接し方のコツ・親業体験会
27	(一社) 日本ふれあい育児協会	世界でひとつだけの手形アートカレンダー作り
28	Private salon ynail*	★kids ネイルチップづくり★
29	おひるねアート～Little クローバー～	ワンコイン 500 円でおひるねアート体験

## ☆ステージ発表者

No	出展名	発表時間	内容
S1	SunRise (サンライズ)	10:30~10:50	チアダンス・HipHop 笑顔とパワーをお届けします!
S2	親子の good コミュニケーション・親業	10:55~11:15	親子で使えるコミュニケーション方法をご紹介します
S3	MJS B.A.B	11:20~11:35	誰でもできるストレッチバンドで筋力アップしませんか
S4	Sing in English	11:40~11:55	英語の歌を楽しく歌います♪
S5	美保姿着物学院 龍ヶ崎教室 朋泉花	12:00~12:30	知って得♪着物の楽しみ方をご紹介します
S6	チアリーディング SMILEYS&RAINBOW	14:15~14:45	笑顔・元気・真摯をモットーにチアスピリッツで輝こう☆

## ☆クッキングワークショップ

No	出展名	時間	内容
C1	Un plus (アンプリュス)	10:00~12:20	焼きたてを食べられる手作りピザ教室です
	【紅茶教室】		
C2	Shrewsbury Tea Lessons (シュルーズベリーティーレッスンズ)	12:30~14:50	オリジナル・クリスマスティー作り

## ☆キッチンカー

No	出店名/出展名	内容
K1	農 cafe&shop OMO しろい	フェミナス特別メニューをご用意いたします
K2	Paw pads	もちもちフワフワのワッフルサンド
K3	チーサ・カフェブラン	黄色のケータリングカーでパンランチのご提供

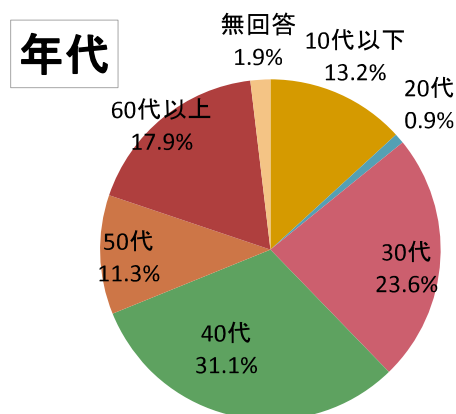


## ■来場者アンケート集計結果

来場者にアンケートを配布し、106件の回答がありました。

### 【来場者属性】

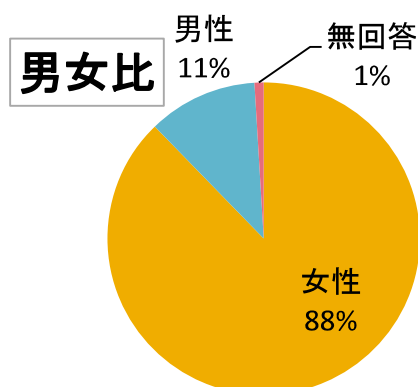
年代	件数
10代以下	14
20代	1
30代	25
40代	33
50代	12
60歳以上	19
無回答	2
合計（件）	106



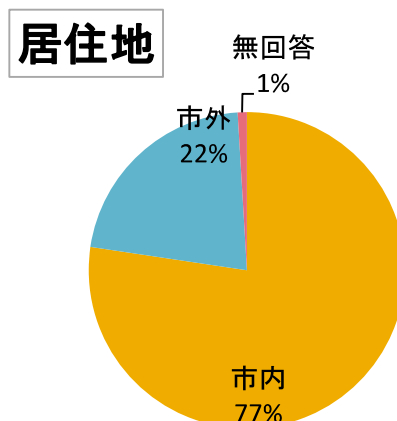
年代は、40代が最も多く、次いで30代となった。メインターゲットである子育て世代、働き盛り世代が半数を占める結果となった。

性別では、女性が9割と非常に多かった。

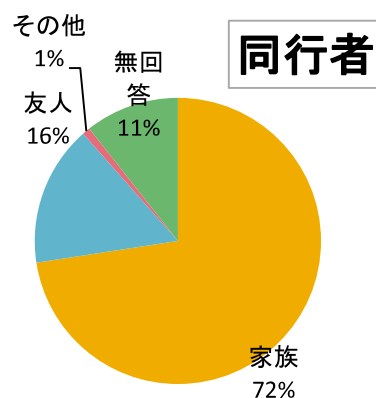
男女比	件数
女性	93
男性	12
無回答	1
合計（件）	106



居住地	件数
白井市内	82
市外	23
無回答	1
合計（件）	106

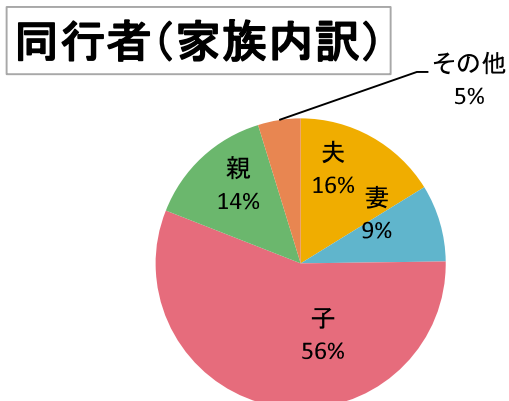


同行者	件数
家族	73
家族と友人	10
友人	10
その他	1
無回答	12
合計（件）	69

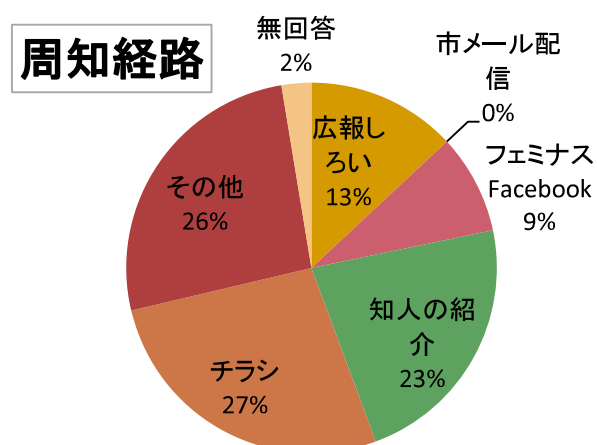


同行者は、家族が72%と最も多く、家族の中では子がいちばん多かった。

家族内訳	件数
夫	16
妻	10
子	60
親	7
その他	1
無回答	9
合計（件）	103



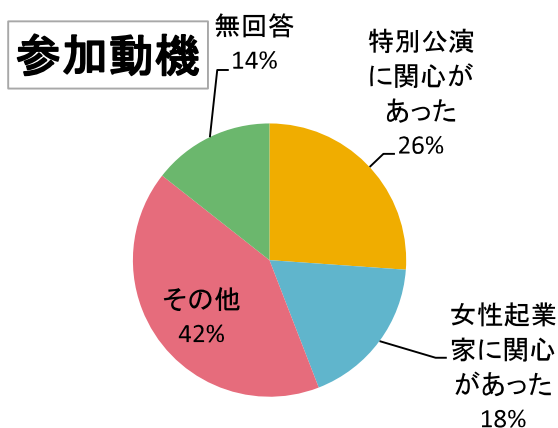
周知経路	件数
広報しろい	15
市メール配信	0
フェミナス Facebook	9
知人の紹介	25
チラシ	33
その他	30
無回答	3
合計（件）	115



周知経路では、チラシが最も多く、次いで知人の紹介、その他としてはステージに出演（本人または家族）することになったためが半数以上と多かった。



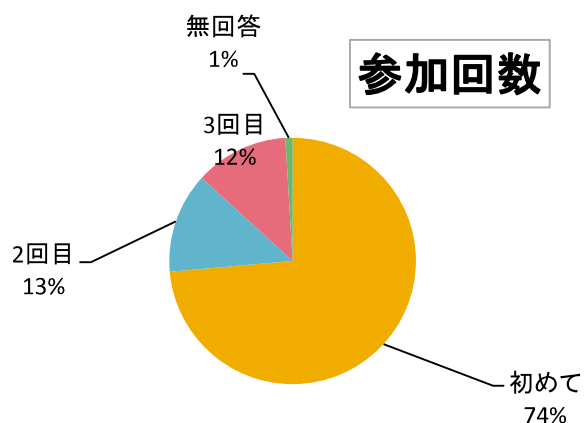
参加動機	件数
特別公演に関心があった	27
女性起業家に関心があった	16
その他	48
無回答	15
合計（件）	106



参加動機は特別公演に関心があったが最も多かった（寸劇だけでなく、ステージ発表全体を特別公演と捉えている方が多いようだ）。

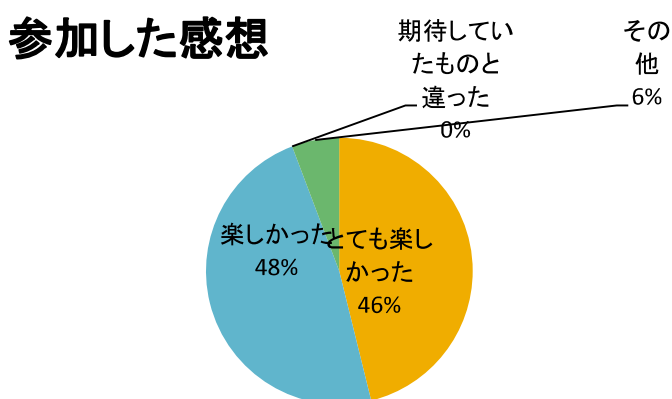
その他内容  
 ブース内容に興味があった 4件  
 昨年も来て楽しかったから 3件  
 木工ワークショップ 2件  
 友人・家族が出展者や出演者だから 14件  
 ステージに出演するため 9件  
 （自宅から？）近いから 1件

参加回数	件数
初めて	78
2回目	14
3回目	13
無回答	1
合計（件）	106



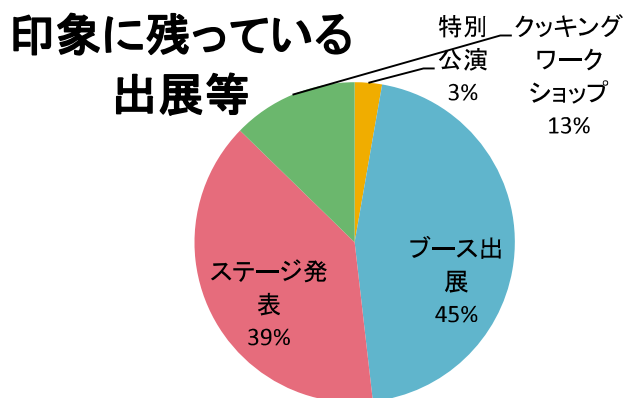
参加回数は初めてが72%と多かった。

参加した感想	件数
とても楽しかった	48
楽しかった	50
期待していたものと違った	0
その他	6
無回答	2
合計（件）	61



参加した感想は、とても楽しかった、楽しかったが94%で、大体の方に楽しんでいただけたようだ。その他としては、昨年よりブース出展が減って寂しかったという感想があった。

印象に残っている出展	件数
劇団プレイバックーズ	2
ブース出展	48
ステージ発表	43
クッキングワークショップ	13
キッチンカー	6
親子木工ワークショップ	7
無回答	16
合計（件）	135



### 【どんなこと（もの）が印象に残っているか（自由記載）】

- ・親業 3件
- ・おひるねアート 4件
- ・ブローチ作りのワークショップ、レジン
- ・癒し系が良かった
- ・昨年より出展数が減ってさみしかった
- ・マッサージ 3件
- ・ダンス・チア・ヒップホップ 10件
- ・ワークショップがいろいろあったこと
- ・手作りショップ
- ・筆文字、ハーバリウム
- ・手作り小物が安かった
- ・はちみつ
- ・ブースめぐりをし、いろいろとゆっくりお話ができて楽しかった
- ・楽しいブースがたくさんあったこと 5件
- ・かわいい雑貨
- ・出展物が質がよく、素敵
- ・ガラスのネックレスや小物
- ・ピザがおいしかった 3件
- ・キーホルダー作り
- ・子どもと一緒に作れて良かった
- ・子連れでも楽しめた
- ・階段や飾り
- ・来場者が多いこと
- ・販売品が高すぎる（自分で手作りできる）

## ■出展者アンケート集計結果

出展者38 者にアンケートを配布し、33者から回答がありました。

フェミナスへの参加回数は、初めてが20 者、2 回目が9者、3 回目が4者、「次回出展したいですか？」の問いでは、31 者から「出展したい」の回答、「ボランティアスタッフとして協力できるか？」の問いでは、「はい」は4 者、「いいえ」は20者、「どちらともいえない」が4者、無回答が5者でした。

### 【参加した感想（自由記載）】

- ・他のイベントと重なっていたか？12時で客が途切れた 1者
- ・ダンスがあったので、ロビー出展がよかった 1者
- ・楽しかった 10者
- ・温かみのある素敵なイベントだった 3者
- ・たくさん宣伝ができた 1者
- ・思っていた以上の反響があり、驚いた 1者
- ・子どもの参加が多く、賑やかで楽しかった 1者
- ・子どもたちがたくさんいてびっくりした 1者
- ・価格帯が合わず、ニーズに答えられなかった 1者
- ・ゆったり出展できた、忙しすぎず、じっくりとお客様と向き合えて良かった 2者
- ・もう少し起業するときの先輩などの出展があるかと思った 1者
- ・起業者同士の交流がもてて良かった 2者
- ・昨年の方がお客様が多かった 1者
- ・少ないお客様でも喜んでいただけて良かった 1者
- ・ワークショップは目標達成できた 1者
- ・イヤリングやピアス作りは大人が多いと思っていたが、子どものほうが多くうれしかった 1者
- ・地元の催しとして、地域の方々との一体感を感じた 1者
- ・不慣れなため、準備が大変だった 1者
- ・お客様がもっと増えると嬉しい 1者
- ・地元なので、知り合いや生徒さんが来てくれ、和気あいあいと参加できた 1者
- ・どのようなワークショップが良いか、考える参考になった 1者
- ・スタッフが明るく接していて、雰囲気良かった 1者
- ・盛り上げよう、いい時間をつくろうという気持ちが伝わるイベントだった 1者
- ・ほのぼのとした雰囲気で、皆さん（幅広い年齢の方）が楽しんでいた 1者
- ・PRする良いきっかけになった 1者
- ・思った以上に大盛況だった 1者
- ・チャレンジしたかったことが実現できて、とても充実した 1者
- ・女性が輝くためにできることがたくさんあって、その輝いている姿を見る場ともなった。どこか同じ思いがあるとも思え、一緒に参加できたことに感謝している 1者
- ・演技披露の場所はあっても立ち上げ理由などを話す機会はなかったので良い勉強となった 1者
- ・他のステージ発表の方ともっと話せたら良かった 1者

## ★初めて参加した方

## 【参加した動機】

自分の起業のPRができると思った	13
起業者同士の交流ができると思った	13
起業のための勉強になると思った	10
その他	
ワークショップに挑戦しようと思った	1
スタッフに誘っていただいた	1
生徒の発表の場として	1

## 【達成できたか】

はい	14
いいえ	0
どちらともいえない	1
無回答	5

## 【それ以外に得たもの】

お客様のニーズがわかった	1
作家として声をかけていただいた	1
他の出展者のやり方、見せ方が参考になった	1

## ★2回以上参加の方

## 【初めて参加した時と比べての変化】

PRができ、客が増えた（売り上げが増えた）	5
起業者同士交流ができ、仲間が増えた	8
自分に自信がついた	2
その他	
お客様とはメール等でのやりとりが多かったが、実際に話したり、作品を見てもらうことができ良かった	1

## ★皆さん

## 【自分らしく生きるため、働くためにしていること、必要な支援】

学習の機会の提供	14
出展する場の提供	27
起業者同士が交流できる機会の提供	17
その他	
趣味を持つ	1
広告を出す場所、PRできる場所の提供（SNS含む）	2

## ■運営体制

広報しろい平成29年4月15日号にて、イベントの企画立案、運営を行う実行委員を募集し、実行委員9人で実行委員会を設置。実行委員会、白井市、青少年女性センターの共同主催事業とし、桜台センターに協力、(一社)日本ふれあい育児協会の三上代表にアドバイザー協力をいただき、実行委員会議を重ね、イベントを開催。これまでの実行委員OGと一般市民ボランティアのサポートをいただき、運営した。

### 《実行委員》

川嶋之絵さん(会長)、柴沙智江さん(副会長)、手塚綾子さん、大平久美子さん、谷嶋泉さん、川原具二子さん、内藤美樹さん、逸見みゆきさん、川島幸恵さん

### 《実行委員会議等》

回	会議日	時間	実行委員 (人)	関係者 (人)	備考
1	5/9(火)	午前10時～正午	5	7	
2	6/1(木)	午前10時～午後0時30分	7	4	
3	6/12(月)	午後0時40分～3時15分	6	2	
4	6/20(火)	午後1時～4時	5	4	
5	6/27(火)	午後1時～3時40分	5	4	
6	7/6(木)	午前10時～正午	6	3	
	7/11(火)	午前10時～正午	6	4	出展希望者向け説明会
7	8/3(木)	午前9時30分～正午	6	3	
8	8/24(木)	午後7時～9時	4	4	
9	9/6(水)	午前10時～正午	6	3	
	9/12(火)	午前10時～正午	5	4	出展者説明会
	9/12(火)	正午～午後1時	6	4	出展者交流会
10	10/12(木)	午前10時～正午	6	3	
11	11/1(水)	午前10時～正午	5	3	

## ■白井フェミナスハートプラスPR活動

「白井フェミナスハートプラス」を多くの方に知っていただき、出展者や来場者等としての参加につなげるため、ちば起業家交流会などで、開催チラシやPRカード入りポケットティッシュの配布やイベント写真の展示、実行委員・OGの有志による物販などをしながらPR活動を実施(実施予定)。

**実施日** ちば起業家交流会 10月7日(土)

ふるさとまつり 10月22日(日)(台風のため、中止)

白井物産展 in イオン千葉ニュータウン店 11月5日(日)

さくセンフェスタ 3月3日(土)・4日(日)(予定)

しろいホワイトフェスティバル 3月10日(土)(予定)

## 男女共同参画推進事業

### 話し方講座「アナウンサーから学ぶ！好感を持たれる話し方」

**日時** 平成 30 年 1 月 20 日、27 日、2 月 10 日、17 日(土) 午前 11 時～12 時 30 分

**場所** 西白井複合センター

**参加者** 市民 16 人 (女性 14 人、男性 2 人)(保育利用者 3 人)

**参加料** 1 回 800 円

#### 事業の目的

白井市では、29 歳以下・30 代の女性の 3 割の人が働きたくても働けていない状況にあります(平成 26 年)。地域活性化の潜在力である子育て世代の女性を対象に、今後、地域や社会で活躍できる一歩として実践的な話し方を学習する機会の提供を行います。

#### 共催 西白井複合センター

平成 29 年度から、新規事業として、市内各センターとの合同事業を開始。今年度は、複合センターから協力の申し出と企画の提案があり、合同事業実施に至った。

**講師** フリーアナウンサー 鈴木 もえみ 氏

北海道放送、TBS(報道局)勤務を経て、フジTV「ひらけ！ポンキッキ！」8 代目お姉さんを 3 年間務める。現在は、イベントの司会、朗読や読み聞かせの活動、幼稚園や小中学校の子どもたちや保護者向けの講演、視覚障害者向け音訳・音読・図書録音のボランティア活動など、幅広い分野で活躍。

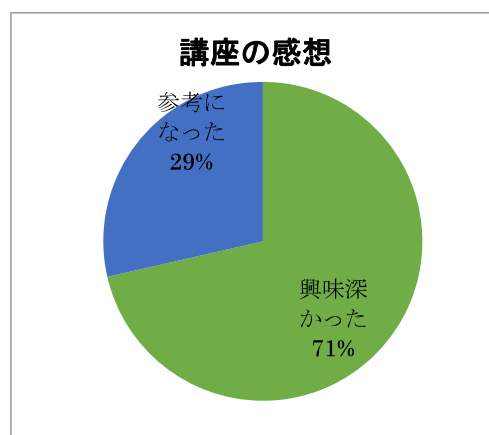
#### 講演概要

- ・ 第一印象の大切さ・地域デビューへ向けて
- ・ 伝わる声の出し方・滑舌レッスン
- ・ 話し上手は聞き上手・子どもの心をつかむ話し方
- ・ さあ！話してみましよう(まとめ)

#### アンケート結果の概要

参加年代	(人)
29 歳以下	0
30 代	2
40 代	7
50 代	2
60 代	1
70 歳以上	2

周知経路	(人)
広報しろい	8
白井市ホームページ	2
白井市メール配信	0
各センター等チラシ	3
その他(家族から、友人からの紹介)	1



男女共同参画推進事業【話し方講座】

# アナウンサーから学ぶ！好感を持たれる話し方

人と上手に関わり、豊かな人間関係を築き、自分らしく輝きたいあなた！地域デビュー・ママ友対応から子どもたちの心をつかむ話し方まで、話し方のポイントを学んでみませんか？

◆講師 フリーアナウンサー  
(元フジTV「ひらけ！  
ポンキッキ！」8代目お姉さん)

鈴木もえみ

北海道放送に在籍後、TBS 報道局で活躍。その後、フジTV「ひらけ！ポンキッキ！」8代目お姉さんを3年間務める。これまでに、TBSTV・フジTV・ニッポン放送・TBS ラジオ・FM 横浜などレギュラー多数。声優やCM・子供向けソフトのナレーション、イベントの司会、朗読や読み聞かせの活動、音楽とのコラボレーションによる朗読、幼稚園や小中学校の子どもたちや保護者向けの講演、視覚障害者向け音訳・音読・図書録音のボランティア活動など、多才かつ幅広い分野で活躍している。ニッポン放送・地方民間放送共同政策協議会主催「全国番組コンクール・最優秀グランプリパーソナリティー」受賞・『つくば市文化功労者表彰』受賞

2017年 1/20 (土)「第一印象の大切さ・地域デビューへ向けて」  
1/27 (土)「伝わる声の出し方・滑舌レッスン」  
2/10 (土)「話し上手は聞き上手  
・子どもの心をつかむ話し方」  
2/17 (土)「さあ！話してみましよう(まとめ)」

・開場 10:40～ ・開催時間 11:00～12:30

★毎回、もえみさんの「ミニミニ朗読」あり★

- ◆会場 西白井複合センター2F 研修室
- ◆主催 白井市企画政策課・西白井複合センター
- ◆募集 30人(12/15 から申し込み順)
- ◆問申込 住所・氏名・電話番号・保育希望の有無を下記まで
- ◆対象者 市内在住・在勤者
- ◆参加費 3,200円(全4回分)
- TEL:047-492-1111 内線 3354
- ◆保育 先着10名(要予約、生後6ヶ月)
- Email:kikaku-seisaku@city.shiroi.chiba.jp
- ※Email で申し込みの際は、着信から2日以内に(土日除く)受信確認の名前・年齢を明記し申込みを) 済みのメッセージを返信します。返信がない場合は問合せを！



話し方を少し変えるだけで、毎日をもっと楽しく過ごせます！

## 事業者向け男女共同参画講演会

### 経営戦略としての女性活躍推進・働き方改革～そのメリットと好事例～

日時 平成30年2月7日(水) 午後3時15分～4時

場所 白井公民センター レクホール

参加者 加盟事業所の労務管理担当者、経営者、一般参加者など約80人

#### 事業の目的

現在少子高齢化の進行に伴い、生産年齢人口は減少し続けており、成長戦略としての女性活躍推進の必要性が高まっている状況である。

平成27年度、女性活躍推進法・国の第4次男女共同参画基本計画が成立し、女性活躍推進は国全体の課題として位置づけられ、取り組みが行われている。また、首相官邸に「働き方改革実現会議」が設置され、平成29年3月には「働き方改革実行計画」が決定されるなど、働き方改革に向けた動きも進んでいる。

こうした状況のもと、各企業の今後の発展のために女性活躍の推進が必要であること、またその取り組み方や支援制度について理解いただくため、講演会を開催した。

#### 協力 白井工業団地協議会

同協議会主催の安全衛生労務管理講習会の一部として開催

講師 一般財団法人 女性労働協会会長 鹿嶋 敬 氏

(前内閣府男女共同参画推進会議議員)

#### 講演概要

- ・ なぜ女性は活躍できないのか
- ・ 働く女性の現状について
- ・ 女性活躍に関する基本方針について
- ・ 女性活躍推進法と男女共同参画社会基本法について
- ・ 女性活躍に関する企業の具体的な取り組み事例について
- ・ 助成金制度について

#### アンケート結果の概要

